

令和8年度 佐間地区市政懇談会(7/10開催) 事前要望等回答一覧

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	第二旭自治会	【少子高齢化対策について】 旭町自治会（一旭自治会・二旭自治会）には現在約250世帯が居住しているが、現時点で小学生は10名程度しかおらず、少子高齢化が急速に進行している。 また、子育て世代の多くは進学や就職を機に市外へ転出し、そのまま定住する傾向が見られる。地域に残るのは高齢世帯が中心となっており、このままでは今後10～20年の間に空き家の増加や自治会活動の維持が困難になることが強く懸念される。 少子高齢化や人口減少は全国的な課題であるが、行田市においては特に深刻な問題であり、地域の将来に直結する最重要課題であると考えられる。 市においては、若い世代が「住みたい」「戻ってきたい」と思えるまちづくりを最優先課題として位置付け、雇用の確保、子育て支援の充実、住宅取得支援、移住・定住促進策などをより一層強化していただきたい。 また、一度市外へ転出した若者や子育て世代が再び行田市へ戻ってくるための具体的な施策について、市の考えを伺いたい。	企画政策課	現在、本市では、令和6年10月に策定した「行田市基本構想」に基づき、行田の未来を担う子どもを安心して産み、健やかに育てることが出来るよう「所得制限のない3歳児未満児の保育料無償化」や「子ども医療費助成事業」をはじめとした、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するとともに、若者世代の移住定住を促進するため、「奨学金返還支援金」を交付しております。 これらの取組を一体的に推進するとともに、今年度市ホームページ及び移住サイトをリニューアルするなど若者世代に対して効率的な情報発信を行うことで、「若い世代が住み続け、子育て出来る環境」を広く周知し、若者の移住・定住促進に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
2	第二旭自治会	【コミュニティセンターみずしろ分館について】 第二旭自治会をはじめ、地域住民が各種会議や防災訓練、福祉活動などで利用しているコミュニティセンターみずしろ分館について要望するものである。 現在、施設内の机や椅子の老朽化が著しく、一部には天板に穴が開いている机や、破損により安全性に不安のある椅子が見受けられる。地域住民が利用する公共施設として、必ずしも良好な状態とは言えず、利用者からも改善を求める声が上がっている。 自治会としても、これまで修理や更新について要望してきたが、十分な改善には至っていない状況である。 コミュニティセンターは、地域住民の交流の場であるとともに、災害時には防災活動の拠点として重要な役割を担う施設である。安全で快適に利用できる環境を維持するため、老朽化した机・椅子の修理又は計画的な更新を早急 to 実施されるよう要望するものである。	地域活動推進課	コミュニティセンターみずしろ分館の備品等に関しまして、ご不便をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。 コミュニティセンターみずしろ分館は、建設より40年以上が経過しており、ご指摘いただきました備品につきましても、開設当初より使用されているものが多く、長年の使用による経年劣化が顕著な状況と認識しております。 日頃より、備品の状況確認に努めておりますが、特に、安全面で問題があると判断されるものにつきましては、修理・撤去等の適切な対応を講じるよう努めてまいります。 備品の更新につきましては、利用頻度や緊急性を考慮し、より優先順位の高いものから順次対応してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	第二旭自治会	【防犯灯の整備について】 第二旭自治会では、平成25年度に市の補助制度を活用し、約250万円の補助を受けて町内の防犯灯をLED化した。 整備から13年が経過した現在、町内には65基のLED防犯灯が設置されているが、LED照明の耐用年数は一般的に10年から15年程度とされており、今後、故障や照度低下の増加が予想される。 防犯灯は、夜間における犯罪の抑止や交通事故の防止、高齢者の安全な通行の確保など、市民生活の安全・安心を支える重要な施設である。しかしながら、65基の防犯灯を計画的に更新していくためには多額の費用を要し、少子高齢化や加入世帯数の減少が進む自治会にとって大きな負担となっている。 地域の安全確保を継続していくため、防犯灯設置費補助制度について、補助対象の拡大及び補助限度額の増額を検討されるよう要望するものである。 また、市内の多くの自治会においても同様にLED防犯灯の更新時期を迎えることが予想されることから、計画的な更新を支援する新たな制度についても検討されるよう要望するものである。	地域活動推進課	日頃より地域の防犯活動にご協力いただき誠にありがとうございます。 防犯灯の故障や照度低下による交換等につきましては、「行田市防犯灯設置費及び電気料補助規程」に基づき、対象経費の9/10、上限2万円の範囲内で自治会に補助金を交付しているところでございます。 近年物価や燃料費高騰の影響により、自治会の負担が増加していることは、市としても今後の課題と捉えておりますが、まずは現行の補助制度の活用をご検討くださいますようお願いいたします。 なお、更新に関する手続きや制度の詳細につきましては、担当課までお問合せください。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4-1	大町自治会	【防災について「普段」と「まさか」をつなげる政策をお願いしたい】 ①自助の考え方として、「まさか」の災害に備えることの重要性は誰もが理解している。しかし、「普段」の生活の中では災害を忘れて過ごしてしまいがちである。 そのため、「普段」と「まさか」をつなげる工夫が、防災を進める上での大きなヒントであると考えている。 「普段」の生活そのものが防災につながり、「まさか」の時の備えとなるような、「生活＝防災」を目指す政策を推進していただきたい。	危機管理課	本市では、家庭での備蓄品の確認や避難場所までのルート確認、家族との情報共有など、「日ごろの備えについて」を出前講座や防災訓練を通じて周知しております。 具体的には、普段の買い物で多めに購入し、消費後に買い足す「ローリングストック」、近所を散歩しながらの危険箇所の確認、災害時の行動を事前に計画し家族と共有する「マイ・タイムライン」の作成など、日常生活の中で防災に直結する取組をお伝えしています。 また、気象情報や災害発生時の情報を迅速に入手するため、テレビやラジオ（FMクマガヤ87.6MHz）、SNS（行田市LINE等）のほか、浮き城のまち安全・安心情報メールなど、ご自身に合った情報収集手段を日頃から確認しておくことも大切です。 今後も、これらの取組について積極的な周知・広報活動を進めてまいります。
4-2	大町自治会	【防災について「普段」と「まさか」をつなげる政策をお願いしたい】 ②公助について要望する。 全ての防災倉庫について、早急に点検・整備を実施していただきたい。（下記順番で） 1. 防災倉庫内を整理し、使用できるもののみを残すとともに、修繕により使用可能となるものについては残す。 2. 防災倉庫ごとの備蓄品リストを作成し、倉庫内に掲示していただきたい。なお、消費期限のある備蓄品については、その期限も併せて記載していただきたい。	危機管理課	1. 本市では、毎年、危機管理課職員及び避難所担当職員が市内全ての防災倉庫内を点検し、消費期限が近づいたものについては順次入れ替えを実施するとともに、資機材の点検及び修理を行っているところでございます。 2. 防災倉庫内には令和7年度に備蓄品リストを設置しており、危機管理課職員をはじめ各避難所担当職員が確認できるよう、倉庫扉の内側に貼り付けております。消費期限のある備蓄品については、備蓄品の箱の見やすい位置にシールを貼り、確認できるよう対応していますが、今後は備蓄品リストへの記載も進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4-2	大町自治会	(続き) 3. 計画的に備蓄品の補充を進めていただきたい。 4. 市報等を通じて全ての防災倉庫の備蓄品を公表し、避難時に各自が持参すべき物品や負担の内容が分かるようにしていただきたい。	危機管理課	(続き) 3. 本市では、食料、飲料水をはじめとした備蓄品、救助に必要な資機材を毎年度見直し、更新しているところでございます。備蓄品等の補充につきましては、実情に応じた補充を行うほか、災害を経験した自治体や近隣市の防災備蓄品に関する情報収集を行うとともに、災害時応援協定等により、必要な備蓄品の確保に努めてまいります。 4. 本市の備蓄品につきましては、市ホームページで公表しており、今後、市報での公表も予定しております。また、避難時に各自で用意すべき物品については、「行田市防災ガイドブック」2ページの「非常持出品と備蓄品」に記載しておりますが、「命を守る最低限の備え」として、食料、飲料水、貴重品、医薬品・常備薬などのほか、個々の状況に応じて必要となるものがございます。 なお、行田市防災ガイドブックは、令和4年度に全戸配布しているほか、転入者には随時配布しており、市ホームページにも掲載しております。今後も、非常持出品や備蓄品について、市民の皆様に対しまして、出前講座や地域の防災訓練等を通じて周知してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-1	大町自治会	【新ごみ処理施設】 新ごみ処理施設の稼働後におけるごみ収集体制については、試験運用等を通じて実施を行うべきである。 1.ごみステーションの利用方法（現状と新設）と、管理の問題について。 2.ごみ袋の費用については、市民負担がなるべく増えないよう配慮すること。	環境課	日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 ご質問につきまして、以下のとおりご回答させていただきます。試験運用につきましては、令和9年度中に実施する予定でございます。 なお、試験運用につきましては、令和9年度中に実施する予定でございます。試験運用開始日や詳細な内容につきましては、別途ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 1.ごみ集積所の管理について ごみ集積所の維持管理につきましては、日頃から各地区の衛生協力会及び地域の皆様に多大なるご協力とご尽力をいただいております。全国的にごみ集積所の利用や管理に関する課題も発生していることは認識しておりますが、本市といたしましては、引き続き地域の皆様のご理解とご協力により、清潔で快適な生活環境の維持に努めてまいりたいと考えております。 2.ごみ袋について 新ごみ処理施設稼働後のごみ袋につきましては、市民の皆様の新たなご負担とならないよう、指定袋制度は採用しないこととなりました。透明又は半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出いただける方針で進めておりますので、市民の皆様の過度なご負担は生じないものと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-2	大町自治会	(続き) 【新ごみ処理施設】 3.不法投棄の増加を防ぐための対策を講じるとともに、不法投棄が発生した際の対応方法を明確にすること。 4.そのほか、住民の意見を十分に把握すること。	環境課	(続き) 3.ごみの不法投棄対策について ごみの不法投棄対策といたしましては、ごみ出しルールを徹底していただくため、地区衛生協力会のご要望に応じて集積所用掲示物の配布を行っているほか、市報や市ホームページを通じてごみ出しルールの周知に努めております。 また、不法投棄や未分別ごみの排出者が特定できる場合には、市から指導文書を送付しております。なお、悪質なもので、地域で解決が難しい事案がございましたら、お手数ですが環境課（048-556-9530）までご連絡ください。 4.市民意見の施策への反映について 新ごみ処理施設稼働後のごみの分別等につきましては、これまで地域での説明会を実施させていただいたほか、地区衛生協会の会長や自治会長の意見を伺うとともに、市民の皆様からの意見を把握するため、パブリックコメントを実施させていただき、施策への反映に努めております。
5-2	大町自治会	(続き) 【新ごみ処理施設】 5.ごみの分別処理が困難な方について、市が中心となって実態を把握し、適切な対応をすること。（現在、件数少） 6.新ごみ処理施設の稼働に合わせて、ごみ処理マニュアルを作成し、全戸に配布すること。	環境課	(続き) 5.ごみの戸別収集について（ごみ出し困難世帯への対応） 本市では、現在、高齢の方や障がいをお持ちの方などで、集積所までごみ出しが困難な世帯を対象に、ごみの戸別収集を実施しております。今後も、市報や市ホームページを活用するなどして周知に努めてまいります。 6.ごみ分別方法の周知について ごみの分別につきましては、市報や市ホームページでの周知に加え、ごみ分別マニュアルを作成し全戸配布する予定でございます。市民の皆様がスムーズに分別できるよう、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
6	緑町自治会	2019年の台風災害に伴う道路の嵩上げ工事により、道路幅が狭くなる事態が発生している。その結果、信号待ちの車両が正しい停止線で停車していると、対向車が通行できなくなるという問題が生じている。 ※別紙－①の地図参照 該当箇所は通学路でもあるため、以下の改善を要望する。 ・別紙－②の現在「電柱1」に設置されている信号機を「電柱2」へ移設し、不要となる「電柱1」を撤去すること。 ・別紙－③の停止線の位置を、現状より4～5m後方へ移動させること。	交通政策課	道路の通行に関して、ご不便をおかけしており申し訳ありません。 交通規制を伴う「信号機の移設」及び「停止線の移動」につきましては、埼玉県公安委員会が設置することとされているため、本市から行田警察署へ要望内容をお伝えし、対応を依頼いたしました。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	一佐間自治会	旧荒井八郎商店の利用状況について	文化財保護課	旧荒井八郎商店につきましては、耐震補強が必要な現状や、築年数の経過とともに劣化が進行している状況が見受けられるほか、損傷している箇所もあるため、応急的に修繕を行っております。また、建物を保全するため、定期的な換気や清掃を行っております。 当該建物の利活用におきましては、地域の活性化及び日本遺産の魅力発信に資する建物活用を行う事業者を公募型プロポーザル方式により募集する予定です。その前段として、昨年度、公共施設の活用について民間事業者から広く意見や提案を聴収するサウンディング調査を実施いたしました。サウンディング調査の結果では、利活用を図るためには、建物改修などの初期投資や、庭園の維持管理費用など事業者の負担が高額となることが考えられるなど、多くの事業者から財政負担の問題が指摘されております。 今後も、建物の現状やサウンディング調査の結果を踏まえ、利活用の検討を進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8	二佐間自治会	消滅都市化を防ぐため、義務教育学校の設置と合わせた中心市街地のまちづくりを進めるとともに、高速道路の誘致を推進していただきたい。	公共施設再編・まちづくり準備室、都市計画課	本市では、重要な課題である人口減少の抑制を目指し、教育の充実、開発の促進と雇用の創出、交通インフラの整備を進めております。その中で、若年層や子育て世帯に魅力的なまちづくりを進めていくことも重要であることから、子どもたちに充実した教育環境を整備するために義務教育学校の設置（学校再編）を進めているところです。 中心市街地では忍小学校・忍中学校の跡地に加え、市役所や産業文化会館の敷地を活用し一体的なまちづくりに取り組んでまいります。そのため、忍小学校・忍中学校が廃校となる令和12年度以降に本格的な整備に取り組めるように、令和8年度・9年度に中心市街地の再編・再整備に関する基本構想・基本計画を策定するなど、順次事業を進めてまいります。 次に、国道17号熊谷バイパスの高規格化と市内へのインターチェンジの設置につきましては、企業誘致のみならず移住・定住の促進にも繋がることから、市内の経済界、産業界、自治会やPTAなどの各種団体で組織する「チーム行田」において国に対し積極的に要望活動を実施しているところであり、本年は4月20日に国土交通大臣に対し要望を行ったところでございます。 また、関係自治体で組織する熊谷バイパス建設促進期成同盟会、上尾道路建設促進期成同盟会等が行う総会や国への要望活動についても、市長が積極的に参加しているところでございます。 こうした要望活動の成果として、今年度、国道17号バイパス(西別府～東方)局所渋滞対策の事業化、及び、上部道路(県内暫定2車線区間)の調査設計費が国において予算化されております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	二佐間自治会	コンパクトシティの推進については、区域設定にもよるが、基本的には都市機能を集約していくことになるため、利害関係者との合意形成に時間を要すると考える。	都市計画課	本市では、人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、必要な機能を拠点に集約し、拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、令和5年度に立地適正化計画を策定し、都市機能や居住の誘導を進めております。 都市機能誘導施設は、福祉、子育てなどの機能を有する施設などで、秩父鉄道行田市駅・東行田駅、JR行田駅を中心に都市機能誘導区域を定め、開発行為や建築等行為を行う場合には、届出を求め、ゆるやかな立地を誘導しております。 コンパクトシティの推進につきましては、関係者の理解と協力が欠かせないため、丁寧な説明による共通理解により合意形成について務めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
10	二佐間自治会	中心市街地の活性化に当たっては、PPPやPFIなどの手法を活用するとともに、新町通りを含めたりノベーションを検討していただきたい。 また、廃業した店舗や空き店舗、空き地については、SPC（特別目的会社）などの仕組みを活用した新たなまちづくりも検討するべきである。 今のままでお金を掛けないなら例として、北千住旧日光街道で実施されたような、空き店舗のシャッターに浮世絵を描く取組なども有効であると考えます。同地区では、松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地に銅像設置や、坂本龍馬の本妻と言われる「千葉さなの墓」などの地域資源を活用したPRを行っており、絵の制作には近隣短大三校の学生が参加し、自治体はペンキの提供や構図の指導を行っている。	公共施設再編・まちづくり準備室、商工観光課	中心市街地の公共施設の再編・再整備にあたっては、PPPやPFIなどの民間企業の活力を活かす手法を導入することを目指して検討していきます。なお、これらの手法のうち、どのような手法が最適かについては、令和８年度・９年度に中心市街地の再編・再整備に関する基本構想・基本計画を策定する中で、詳細な検討を進めてまいります。 行田市駅南側一帯の中心市街地におきましては、新町通りなどに様々な店舗が連なっておりますが、現状空き店舗が多く見受けられる状況でございます。そのため、本市ではこうした既存の地域資源を活かした取組が重要であると考え、空き店舗となっている物件で新たに起業する方に対する支援策として、改修費等の一部を補助する「起業家支援事業」を実施しております。また、まちなかに点在する足袋蔵等の歴史的建築物を地域活性化のために有効活用する場合に必要な改修費の一部を補助する「ふるさとづくり事業」を推進することで、近年では新たに蔵等の有効活用が見込まれるなど、地域の持続的発展に向けた明るい兆しが見え始めております。 しかしながら、大通りに面している店舗部分とその奥にある住居部分を兼ねている併用住宅が中心市街地には比較的多く存在しており、特に大通りに面した店舗部分が空き店舗となるなど、十分に有効活用されていない状況が見受けられるところです。 このような現状を踏まえ、本市といたしましては、こうした空き店舗部分の有効活用や開業の促進に向け、「店舗併用住宅改修支援事業」の創設に向けた準備を進めるとともに、引き続き、既存の施策と併せて効果的に新たな施策を展開するよう努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
11	二佐間自治会	企業誘致を進めるため、市街化調整区域における都市計画法第34条第12号産業系の活用についても検討が必要である。	企業誘致課	ご指摘のとおり、本市では、市街化区域内においてまとまった土地の確保が難しく、企業誘致が進まない現状であったことから、市街化調整区域内においても工場や倉庫、商業施設等を立地可能とするために検討を重ねた結果、《企業提案型》都市計画法第34条第12号産業系の区域指定運用方針を策定いたしました。これにより、市街化調整区域内の白地農地等を活用した開発行為が可能となり、現在多くの企業からご相談をいただいております。 今後につきましても、市内への積極的な企業誘致活動を実施してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
12	二佐間自治会	若者の市外流出（若者離れ）を防ぐための働ける職場を。（例として、農業の法人化など。久喜市の宅配業者はコーヒー栽培やサトウキビ栽培などの新たな農業ビジネス）	商工観光課、 農政課	若者の市外流出を防ぐための職場環境の整備は、本市の重要課題の一つであると認識しております。 本市といたしましては、これまで市内事業者の大半を占める中小企業者への支援として、従業員のスキルアップに繋がる公的資格の取得支援等を実施しており、こうした施策を効果的に展開することで、若者を含めた従業員が地元企業に定着し、ひいては企業活動の持続的な発展に寄与するものと考えております。その他、既存の工業団地内に立地する企業から構成する関係団体等との対話を通じて、様々な企業のニーズに即した環境整備にも努めてまいりました。 引き続き、関係団体はもとより、行田商工会議所や南河原商工会とも連携しながら、実効性のある中小企業者等への支援を展開し、魅力的な地域づくりの実現に努めてまいります。 また、農業分野においては、高齢化や担い手不足といった課題がある一方で、スマート農業の導入や高付加価値作物の栽培、加工・販売まで手掛ける6次産業化など、新しい農業の形が広がりつつあります。これにより、農業は若者にとって魅力的な選択肢となり得る可能性があるかと認識しております。 本市では、スマート農業機器導入に対する支援を行うとともに、県、農業団体、金融機関などの関係機関と連携を図り、新規就農者の就農前の研修から就農後の経営安定まで一貫した総合的な支援体制を構築しています。 今後も、本市の農業が若者にとって魅力的な産業となるよう、様々な取組を実施してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
13	二佐間自治会	豊島区役所では第一種市街地再開発事業（権利変換方式）により、区役所上層階は保留床を主にマンションとして、売却資金回収を行っている。	公共施設再編・まちづくり準備室	本市では、令和7年9月から「行田市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」により、公共施設の再整備等に当たっては、官民連携を前提に検討することとしております。市役所も含む中心市街地の公共施設の再編・再整備についても、PPP/PFIなどの民間企業の活力を活かしながら取り組んでまいります。 なお、具体的にどのような手法が最適かについては、令和8年度・9年度に中心市街地の再編・再整備に関する基本構想・基本計画を策定する中で、詳細に検討してまいります。 ご提案の手法につきましても、民間企業に対するヒアリングや調査など事業手法の検討を進める中で、参考とさせていただきます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
14	佐間神明自治会	人口減少と高齢化社会に対応できる自治会のあり方を今後2年以内に再編成して頂きたい。 ・行田市自治会連合会でまとめた「自治会課題検討委員会」の資料も拝見したが、内容が十分とは言えない。 ・自治会業務の見直しを最優先に進めること。 ・市民が参加し易い自治会を立ち上げること。	地域活動推進課	自治会は、地域にお住まいの皆様が「自分たちのまちは、自分たちで良くしていく」という想いのもと、自主的に運営されている住民自治の拠点であり、自らの意思で活動内容や運営方法を決定する自主的かつ自律的な組織であります。市としても自治会活動がより一層活性化するように、精一杯寄り添い、サポートしてまいります。 現在、少子高齢化の進展に伴い、自治会における役員や活動の担い手の高齢化、それに伴う一部役員への負担集中、ひいては活動の停滞といった複合的な課題が顕在化しているものと認識しております。 こうした状況を改善するため、市といたしましては、今年度から役員の負担軽減、事務作業の効率化、そして参加の柔軟性を高めることに資する自治会運営のDX化を促すことを目的に、自治会DXアドバイザーを活用した伴走型支援を開始しております。この支援では、回覧板のデジタル化やSNSを活用した持続可能な自治会運営について共に検討を進めております。このような自治会DXの取組は、多様な層に情報を届けることによる自治会活動の「見える化」や、住民全体に自治会の役割と価値を分かりやすく伝えることによる加入率や活動への意欲の向上につながるものと考えております。 また、地域の活性化及び多世代間交流を図り、若い世代や現役世代が参加しやすい環境を作るため、「地域コミュニティ多世代間交流事業補助金」を創設いたしました。この補助金を活用して、例えば子ども向けのイベントなどを企画し、親子で参加しやすい雰囲気を作ることで、自然と自治会活動への接点を作ることが可能となり、結果として自治会活動にも好循環を生み出すものと考えております。自治会におかれましては、これら自治会DXアドバイザーや「地域コミュニティ多世代間交流事業補助金」の活用をぜひご検討いただきたいと思います。と存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
15	佐間神明自治会	新しいごみ処理施設の稼働に伴い、一般家庭ごみは透き通ったビニール袋による出し方となる予定と聞いている。 一方で、剪定した枝木や草刈り・芝刈りにより発生したごみについては、できるだけ多く収納する必要があることから、米袋等による排出を認めることはできないか伺うものである。 また、カラス対策の段ボール箱だと思うが、ビニール袋にする根拠についても併せて伺うものである。	環境課	日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 令和１０年４月１日の新ごみ処理施設の稼働開始に伴い、燃やせるごみにつきましては、従来の紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋へと変更させていただきます。 また、剪定枝等につきましては、「燃やせるごみ」としてポリエチレン製の袋に入れるか、これまで通り紐で縛って排出していただくほか、ごみ処理施設へ直接搬入いただく予定でございます。なお、現在のところ、米袋等の中が見えないものは使用不可の予定でございます。 ごみ収集袋をポリエチレン製にすることにつきましては、異物の混入を防ぐことなどを目的としており、缶や瓶、金属類等の混入を目視で確認できることで施設の故障やトラブルなどを未然に防ぎ、施設の継続的かつ安定的な稼働に繋がることをご理解いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
16	佐間三間自治会	【小中一貫校について】 さいたま市教育委員会では、小中一貫校建設工事の入札を3回実施したものの、いずれも参加事業者がなく、入札不調（不成立）となったと聞いている。 その背景には、建設資材価格の高騰、人手不足による人件費の上昇、大規模開発や公共事業との受注競争などがあり、全国的にも学校や公共施設の建設工事において同様の入札不調が増加している状況である。 このような状況を踏まえ、本市が計画している小中一貫校について、建設費の上昇や、入札不調を回避するための対策に向けた考え方について伺うものである。	教育総務課	学校建設に係る入札不調は、新校の開校時期だけでなく、再編を迎える子どもたちの心理面にも影響を与えるものと認識しております。そのため、再編計画で掲げた目標スケジュールどおりに新校を開校することを目指しており、なるべく早く校舎等の建設工事に着手する必要があると考えております。 現在、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト及び建物内外のデザインなどをまとめる「基本設計」の作成に取り組んでおりますが、基本設計後の発注につきましては、「実施設計」と「工事」を一体的に発注する「基本設計先行型デザインビルド方式」により、学校建設に係る事業を進めていく予定です。 なお、この手法は、さいたま市教育委員会が行った「実施設計」と「工事」を分けて発注する「従来方式」とは異なるものであり、実施設計段階で使用する部材や工事の進め方などを設計・施工事業者が共に検討することにより、施工事業者が効率的に準備を進めていくことが可能になります。これに加えて、それぞれの事業者の視点による創意工夫を凝らした提案を受けることにより、建設費用の節減が期待できるものと考えております。 今後も建設市場の動向を注視しながら、新校開校に向けて適切に対応し、魅力的な義務教育学校の設置に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
17	行田市衛生協 力会連合会	将来的に義務教育学校が3校に集約される計画があるが、跡地の1校を活用し、複合的な施設（道の駅や観光を含む娯楽地）を検討してはどうか。 交通の利便性も考慮し、行田市の経済活性化につながる施設となることを期待するものである。	公共施設再 編・まちづく り準備室、 企業誘致課	再編後の学校跡地については、各施設の耐用年数や劣化度合い、立地状況などを勘案しながら、個別の施設ごとに利活用の方針を検討してまいります。 利活用の方法については、別の公共施設としての利活用や、民間事業者等による利活用など、それぞれの地域に資する方法について検討を進めてまいります。 また、ご提案の複合的な施設については、交通利便性や事業採算性、民間事業者の参入意欲なども踏まえ、今後の詳細な検討作業の中で参考にさせていただきます。
18	行田市衛生協 力会連合会	将来的に若い世代・子育て世代が住む町になるためには、「友好の場」「絆の場」「憩いの場」は必然であると考えます。 そのような観点から、カフェの設置について改めて検討していただきたい。（「さきたまテラス」は規模が小さく残念である。）	企業誘致課	カフェ等を含む飲食店の誘致につきましては、市民の皆様から多くの要望をいただいていることから、飲食を展開している企業に対し、継続的に営業活動等を行っているところでございます。 ご指摘のとおり、これからの若い世代・子育て世代の方々の定住促進を図るには、カフェのような「憩いの場」は、市にとって必要な施設であると考えておりますので、積極的な企業誘致活動を実施してまいります。